

4 実施計画案の策定から行動へ

中尾 繁

第3期・第4期協議会会長

はじめに

NPO 自然再生センターが呼びかけて中海自然再生協議会（以下協議会）が平成19年に立ち上げられました。中海の自然に強い関心を寄せ、宍道湖淡水化事業の断念に伴う中浦水門の撤去を機会に、水質底質や生息する生き物の現状を見つめ直し、かつての中海の自然を取り戻したいと行動する島根県と鳥取県のNPOや団体が会員となり、呼びかけに賛同して立ち上がりました。

第3期と第4期協議会の簡単な歩み

高安初代会長の下での第1期から第2期は「豊かな汽水域、遊べるきれいな中海」をキャッチフレーズに、昭和20年代後半から昭和30年代前半の頃の中海の姿を念頭において、どのような手立てでこのキャッチフレーズを実現できるか議論が重ねられてきました。

4実施案がほぼ固まってきたあとをうけて、第3期と第4期の4年間、私と米子高専の熊谷さんがそれぞれ会長と会長代理を引き受け、15回の協議会が松江と米子を交互に開催されました。

この間4実施計画案を具体的な実行に移すために、新たに設けたアドバイザー会議や専門家委員の意見を受けながら煮詰める作業が繰り返されました。

長い時間が費やされた4実施計画案の策定には、新しく環境省が定めた自然再生推進法に沿って、中海の自然再生をいかに組み入れるかといった整合性を考慮しながら進める細心の作業でした。NPO 自然再生センターの國井事務長の努力に負うところが大でした。

4実施計画案の具体的な実行作業への取り組みは、会員諸団体の事情やかかわりから同時進行というわけにはいきませんでした。中でまず先鞭をを着けたのが浚渫窪地の修復作業のための調査でした。以降の調査と研究は中国電力の協力も得て、今日まで継続され、埋め立てによる環境修復の可能性が探られています。次いで海藻類の保全事業と海藻類の回収および回収海藻類の利用事業に関する試みが始まりました。前者は奥村代表を中心とする未来守りネットワークのアマモ、コアマモの増殖の試みです。その中で子供たちを巻き込んだ作業は、環境学習の成果も期待される画期的な取り組みでした。アマモ、コアマモの種苗を植える場所の環境やアカエイの食害などの解決が残されました。後者は島根県と鳥取県との連携事業として取り組みが始まり、回収海藻類の農業肥料としての可能性実験も始まりました。因みに、収穫したサツマイモの美味だったのが記憶に残っています。

4実施計画案のうち、砂浜の保全・再生事業に関する取り組みは、課題が多く具体的な作業への取り組みは遅れています。ただ第4期にきて、沿岸域の砂浜の利用を海側からでなく陸域から考えるという、これまでの発想とは全く異なる試みが米子高専学生グループから提案されました。従来の砂浜の保全と再生の実施計画案とは異なる内容の案と言えますが、従来の案はそのまま残して変更せず、これを新しい試み案とすることが承認されました。

協議会規約の改正

第3期から始まった実施計画案の具体化に伴い協議会規約が実状に合わなくなり、規約の改正が必要になりました。協議会活動が活発になった証でもありましょう。

財源

駆け足で第3期と第4期の協議会の経緯を振り返りましたが、この間の道のりは実施計画案の最終的な策定とそれに基づく具体的作業が、いささか右往左往しながら検討された期間と言えましょうか。ただ、具体的な作業に移る場合には財政の確立がなければなりません。当初は環境省環境総合推進費、島根県と鳥取県あるいは中国電力の協力、環境省の地域生物多様性保全活動支援費などが利用されてきました。しかし、これらがいつまでも利用できるわけではなく、息長い活動には財政の確立が求められます。

講演

15回の協議会開催の冒頭に行われた各分野の専門家の講演や話題提供は自然再生を考える上での環境問題を学習する絶好の機会でもありました。これだけでも意義深い4年間だったと感謝しています。蛇足ながら、私が協議会会長を引き受けて歩みだした最初の協議会での公演は環境省自然再生専門家会議委員長の辻井達一先生でした。私事で恐縮ですが、15年前、函館松倉ダムが建設中止に至る運動で大変お世話になったことが懐かしく思い出されました。

おわりに

第3期と4期の平成23年から26年の4年間は、協議会活動の道半ばに当たり、それでも貴重な成果が得られてきました。熊谷会長に引き継がれた今日まで、さらに着々と成果が積み重ねられ中海自然再生への明るい展望が期待されています。しかし、その都度得られた成果が果たして「豊かな汽水域、遊べるきれいな中海」へ向けての自然再生にどのように貢献するか、今後も常にたちどまって検討することが必要であると思います。